

# こんごう

富田林民主商工会  
〒584-0036  
富田林市甲田6-1-51  
電話 0721-25-2233  
FAX 0721-25-2830  
HP ton-min@ton-min.jp



## 労働保険年度更新のご案内

と き：5月26日(木)  
27日(金)

時 間：午後2時～3時30分

と ころ：富田林民商事務所

### <持参する物>

- ★印鑑 ★保険料
- ★雇用保険加入事業者は被保険者の名前を書いて下さい
- ★平成27年4月～28年3月までの賃金報告(月別)
- <一元・二元雇用保険に加入している事業所>  
平成27年4月～28年3月までの請負金額内容(二元)

## 民商無料法律相談(要予約)

- 5月25日(水)午後5時から(予定)
- 担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

## 拡大ニュース

### 読者 年間増勢に!

読者目標98部を超え、年間増勢も突破しました! 5月16日(月)昼過ぎから、役員1人(岸さん)と元会員をまわり新聞2部拡大。共済拡大では夜7時から役員3人(溝田さん、三宅さん)が訪問活動と電話かけ(石田さん)で2名拡大する事が出来ました。

## 5・3 憲法集会

### 大阪扇町に2万人集まる

5月3日(火)  
午後1時30分から「5・3 憲法壊すな! おおさか総がかり集会」を行



いました。扇町公園に約2万人が集結。来賓には、日本共産党、民進党、生活の党と山本太郎となかまたち、シールズ(大学生・青年)、ティーンズソウルウェスト(高校生)などの団体が参加しました。

来賓のあいさつでは、高校生も壇上に上がり「今あるルール(憲法)を守れない政治家が新しい憲法をつくると言っています。こんなにも、ばかげた事はないと思います」と発言していました。野党共闘している4政党は「選挙で何としても、自公おおさか維新よりも議席を取り、憲法・国民を無視する政治に終止符を打ち! 立憲主事・民主主義を取り戻そう!」と話していただきました。集会の後は、3つのルートに分かれて、扇町公園から梅田駅までパレードを行いました。



## 労働保険を新規に

### 加入される事業所様

と き：5月26日(木)  
27日(金)

時 間：午後2時～3時30分

と ころ：富田林民商事務所

### <持参する物>

- ★事業所に届いている空封筒(郵便局の消印があるもの)
- ★事業主が特別加入に入る場合は住民票
- ★運転免許証
- ★請求書コピー ★印鑑 ★保険料
- ★法人の場合は登記簿謄本
- ★事業所が賃貸の場合は賃貸契約書
- ★雇用保険に加入する場合は、従業員の労働者名簿(職歴がわかるのも)
- ◎ご不明な点があれば連絡下さい。
- <連絡先> TEL: 0721-25-2233

## 平成28年熊本地震 義援金箱



富田林民商でも熊本地震募金を行っています。熊本地震のカンパをよろしくお願ひします。